

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[ 1 ] 市街地の整備改善の必要性

● 現状及び市街地の整備改善の必要性

近年の本市は、地域産業の低迷や購買力の市外流出など厳しい状況にある。特に中心市街地においては、消費者ニーズの多様化、定住人口の減少による空洞化、総体的な商業業務機能の低下に対し、市街地機能の再生が求められている。

また、訪れる人々をもてなす観光の街として、観光客の受け皿となる拠点機能の強化や交通ネットワークの形成が求められている。

そこで、中心市街地における回遊性を高めるとともに、交通の円滑化及び歩行者の安全性確保のため、JR小樽駅と運河地区を結ぶ中央通の拡幅整備事業（平成7～15年度）を実施し、電線類の地中化、ロードヒーティング及びベンチの設置などを行うとともに、中央通沿道3.6haの土地区画整理事業（平成6～16年度）を実施し、小樽のメインストリートにふさわしい都市景観の創出に努めてきたところである。

道路については、本通線、浅草線、大通線等においても拡幅や歩道の整備を行い、中心市街地のネットワーク形成に努めてきたが、今後予定されている公共施設の建替えと連動して、環境整備を進めるため周辺道路の整備を行う必要がある。

さらに、JR小樽駅前という恵まれた立地条件にありながら、空洞化が深刻な状況にある小樽駅前第3ビル周辺地区において、市街地再開発事業を推進していく必要がある。小樽駅前第3ビルは、昭和45年から昭和51年に実施された小樽駅前地区市街地再開発事業で建設され、小売店舗、銀行、ホテル等で構成された複合商業施設であり、小樽駅前の顔として大きな役割を果たしてきたが、平成14年5月にホテルが営業不振のため閉鎖されたため、ビル全体の維持管理・運営に支障をきたしており、現状においては本市の中心市街地のにぎわい形成や観光客の入込み、更に商店街の売上げにも多大な影響を与えている。当該ビルが地域の核として再生することが喫緊の課題となっており、新たな事業参加者とともに事業を実施するものである。

また、当該ビルの周辺にある老朽化した住宅を、再開発事業区域に含めることにより、都市防災の向上を図るとともに、当該事業においてホテルの導入を図るなど、中心市街地における観光客の宿泊先の整備を進めていく必要がある。

本市においては歴史的な建造物や古い街並みが残された個性的な景観が魅力の一つとなっており、株式会社ブランド総合研究所(東京都港区)が平成19年7月に国内1000の市区町村を対象に実施した「地域ブランド調査2007」において、魅力度ランキングの第5位に小樽市がランクインしている。

また、中小企業庁が平成18年に取りまとめた「がんばる商店街77選」において、にぎわいあふれるまちづくりの参考事例として、「小樽運河周辺の歴史的建造物を活かした商業集積」が掲載されているが、にぎわいは運河沿いに偏りがちであるため、来街者が中心市街地を回遊し、食べる・見る・買う・遊ぶ・憩うといった行動を取りながら、時間をか

けて街の雰囲気を楽しめるような魅力の創出が求められている。

そこで、昔の面影を残す北運河及び路地空間等の景観資源が残る旧国鉄手宮線の活用方策や、中央通りのゆったりとした歩道空間を有効活用した事業の実施について検討し、観光客の回遊性の向上や滞在時間の延長の可能性を探る必要がある。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業 <hr/> <u>内容</u> 複合ビルの整備 <hr/> <u>実施時期</u> 平成19～21年度	小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合	小樽駅前という立地条件を活かし、中心市街地の定住人口の増加、都市防災性の向上、土地の高度利用を目指し、商業施設、分譲マンション、ホテル、駐車場で構成される再開発ビルを建設するものである。 まちなか居住の推進や歩行者通行量の増加によるにぎわいの創出に向けた数値目標に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 【整備内容】 敷地面積 3,560.32㎡ 延べ面積 26,646㎡ 地下1階、地上17階 主要用途 マンション 117戸 ホテル 234室	<u>支援措置</u> 街なか居住再生ファンド <hr/> <u>実施時期</u> 平成19～21年度  完成予想図	
<u>事業名</u> 歴史的建造物保全事業	小樽市	現存する歴史的建造物を保全し、周辺の街並みに調和した景観を創り出すことは、観光行政にも大きく寄与することから、本市では、歴史的建造物等の外観	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業	

完成予想図



<p><u>内容</u> 歴史的建造物の保全等</p>		<p>工事費用の一部について助成や融資を行っている。また、建物の価値や保存の意義を広く所有者や市民に周知し、保存の実効性を高めるため、歴史的建造物めぐり等のソフト事業も展開している。</p>	<p><u>実施時期</u> 昭和 61 年度 ~</p>	
<p><u>実施時期</u> 昭和 61 年度 ~</p>		<p>当該事業は、中心市街地の魅力を高めるものであり、新たな居住者や来街者、宿泊客を増やすためにも必要な事業である。</p>	<p>歴史的建造物 (旧日本郵船(株)小樽支店)</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> 小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業(再掲)</p> <p><u>内容</u> 複合ビルの整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成 19 ~ 21 年度</p>	<p>小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合</p>	<p>小樽駅前という立地条件を活かし、中心市街地の定住人口の増加、都市防災性の向上、土地の高度利用を目指し、商業施設、分譲マンション、ホテル、駐車場で構成される再開発ビルを建設するものである。</p> <p>まちなか居住の推進や歩行者通行量の増加によるにぎわいの創出に向けた数値目標に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 地域住宅交付金</p> <p><u>実施時期</u> 平成 19 ~ 21 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> 小樽運河浄化対策事業</p>	<p>小樽市</p>	<p>小樽運河は、市民や観光客が憩う親水空間として利用されているが、近年流入河川からの汚泥がたい積し、水質の汚濁や悪臭が発生しており、改善要望がある</p>	<p><u>支援措置</u> 港湾公害防止対策事業費補助金</p>	

<p>内容 運河の浄化</p> <p>実施時期 平成 19 ~ 21 年度</p>		<p>ことから、良好な親水空間を確保するために、汚泥のしゅんせつを行う。</p> <p>観光客の回遊性の向上や滞在時間の延長にもつながることから、中心市街地の活性化のためには必要な事業である。</p> <p>【整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体施工延長 L=650m</li> <li>・汚泥しゅんせつ土量 V=4,000m<sup>3</sup></li> </ul>	<p>実施時期 平成 19 ~ 21 年度</p> <p>小樽運河</p> 
---	--	--	---

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 歩行者用案内標識の整備事業</p> <p>内容 標識整備</p> <p>実施時期 平成 18 年度 ~</p>	小樽市	<p>近年増加している外国人など多様な観光客に対応した5カ国語表記(日本語、英語、ロシア語、韓国語、中国語)やユニバーサルデザインを取り入れた歩行者用案内標識等の面的整備を進める。</p> <p>訪問先の地理に不案内な観光客が安心して一人歩きできる環境を整備することにより、観光客の回遊性向上に寄与することが見込まれることから、中心市街地の活性化のためには必要な事業である。</p> <p>【整備内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内標識 5基</li> <li>・地区案内標識 9基</li> <li>・誘導標識 42基</li> </ul>	<p>実施時期 平成 18 年度 ~</p> <p>歩行者用案内標識</p> 	
<p>事業名 旧国鉄手宮線活用検討事業</p> <p>内容 廃線の活用検討</p> <p>実施時期 平成 19 ~ 20 年度</p>	小樽市	<p>旧国鉄手宮線の一部は散策路として暫定整備済みだが、中央通りから総合博物館前までの約 1,160mについては、未整備となっている。</p> <p>この未整備区間沿線には、北運河や歴史的建造物等があり、観光面からも、地域のにぎわいづくりの面からも活用方が課題となっているため、市民や団体など多方面からの意見を取り入れて検討し、観光客の回遊性の向上や滞在時間の延長を図ることが、中心市街地の活性化のためには必要である。</p>	<p>実施時期 平成 19 ~ 20 年度</p> <p>旧国鉄手宮線</p> 	

<p>事業名 あんしん 歩行エリ ア内の整 備事業</p> <hr/> <p>内容 交通安全 施設の整 備等</p> <hr/> <p>実施時期 平成15年 度～</p>	<p>小樽市</p>	<p>「小樽市中心市街地あんしん歩行エ リア連絡協議会」を組織している警察と 道路管理者が協力し、交通事故を減らす ため、歩道新設、バリアフリー化、電線 類地中化、歩車分離信号機の設置、点字 ブロックの整備などを実施している。</p> <p>安全で快適に歩行できる空間を確保 し、中心市街地の歩行者通行量の増加と にぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>実施時期 平成15年 度～</p> <p>点字ブロック</p>	
<p>事業名 「小樽フ ァンが支 えるふる さとまち づくり寄 附条例」 の活用</p> <hr/> <p>内容 寄付条例 の活用</p> <hr/> <p>実施時期 平成20年 度～</p>	<p>小樽市</p>	<p>本市の個性豊かな魅力あるまちづく りを実現するための具体的な事業を示 し、その事業に賛同いただける全国の小 樽ファンからの寄付金を財源としたふる さとづくりを目的とし、「小樽ファン が支えるふるさとまちづくり寄附条例」 を平成20年4月1日に施行する。</p> <p>この条例は、市内の歴史的建造物の保 全事業や北海道で最初の営業鉄道であ った旧国鉄手宮線等の保全・活用事業等 を対象として寄付金を募り、歴史的建造 物の修復にかかる助成等に活用するも のである。</p> <p>まちの魅力を高める貴重な歴史的資 源の活用を進めることにより、中心市街 地の魅力を高めるものであり、新たな居 住者や来街者、宿泊客の増加を図ると ともに、回遊性を向上させ、中心市街地 のにぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>実施時期 平成20年 度～</p> <p>未活用の歴史的建造物 ①旧沢澤倉庫</p>	
<p>事業名 廃校施設 の活用事 業</p>	<p>小樽市</p>	<p>中心市街地に立地する旧堺小学校校 舎は、平成19年度に改修工事を実施し、 (社)シルバー人材センター、小樽市事業 内職業訓練センター、市立病院高等看護</p>	<p>実施時期 平成18年 度～</p> <p>②旧上勢友吉商店</p>	
			<p>③旧塚本商店</p>	

<p><u>内容</u> 廃校施設の活用</p> <p><u>実施時期</u> 平成 18 年度 ~</p>		<p>学院、堺小学校記念室等が入居する施設として再利用されている。</p> <p>廃校施設を地域のコミュニティの核として再生することは、市民の回遊性を向上させ、中心市街地のにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p>旧堺小学校改修工事</p> 
<p><u>事業名</u> 旧寿原邸の管理運営</p> <p><u>内容</u> 職人の活動拠点の整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p>	<p>小樽市、N P O 法人北海道職人義塾大</p> <p>小樽を代表する実業家寿原家の邸宅は、大正元年に建てられた木造 2 階建の建物で、昭和 61 年に市に寄贈され、市指定歴史的建造物に指定されている。</p> <p>現在は「旧寿原邸」として一般公開されているが、管理運営方法を見直し、一部を N P O 法人北海道職人義塾大の事務所及び製作体験などの場所として利用する。</p> <p>歴史的建造物を職人の活動拠点として有効活用することは、職人の技術を引き継ぐ後継者の育成・確保につながるものであり、市民や観光客の回遊性を向上させ、中心市街地のにぎわい創出にも寄与する事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p> <p>旧寿原邸</p> 	
<p><u>事業名</u> 妙見川そぞろ歩きロード事業</p> <p><u>内容</u> 柳の植栽等</p> <p><u>実施時期</u> 平成 17 年度 ~</p>	<p>夢の街小樽、おたる緑のまちづくりの会</p> <p>観光客が訪れる歴史的街並みの残る小樽運河や堺町地区と既存商店街を結ぶ、妙見川が流れる通りの再生により、既存商店街の活性化を図る事業を実施している。</p> <p>主な取組としては、川辺への柳の植栽や手すりの設置、レンガブロックの敷設、修景サインの掲出、さらに将来は橋の設置も含めた大正ロマン漂う街並みの復活を目指している。</p> <p>市民や観光客の回遊性を向上させ、中心市街地のにぎわい創出に寄与する事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 17 年度 ~</p> <p>完成予想図</p> 	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### ● 現状及び都市福利施設の整備の必要性

中心市街地における都市福利施設については、平成6～11年度に実施した稲北地区市街地再開発事業において、住宅、店舗の建築にあわせて「コミュニティセンター」及び「いなきた児童館」を整備し、地域住民の利便性を向上させているほか、平成7年度には、小樽市民センター「マリンホール」(ホール、リハーサル室、研修室、会議室、和室)、小樽市生涯学習プラザ「レピオ」(学習室、和室等)を整備し、多くの市民に利用されている。

そのうえ、中心市街地には「小樽市総合博物館」や「市立小樽文学館・美術館」といった教育文化施設も立地しており、小樽にゆかりのある常設展示や特定のテーマに基づいて開催される特別展・企画展は好評を得ている。

そのほか市としては、地域住民等による自主グループが、ひとり暮らしの高齢者らに対して行うふれあいサロンやミニデイサービスなど介護予防に資する事業を実施する場合に助成を行い、地域で高齢者が集える場の創出を支援する「地域住民グループ支援事業」(年間10万円を限度とし、対象経費の2分の1を3年間助成)を平成16年度から実施しているほか、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、心身の健康の維持や、日常生活上必要な援助・支援を包括的に行う「地域包括支援センター」を中心市街地など市内3箇所に開設(平成19年1月)しており、多様なニーズに対応できる体制の整備に努めている。

また、市民との協働による社会実験として立ち上げた小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」では、高齢者の生きがいづくり、まちなかでのにぎわい空間の創出、地域コミュニティの再生を目的とし、市民の交流・連携事業を実施しており、平成17年6月に「杜のつどい」の恒常的な活動拠点として小樽市産業会館1階にオープンした「杜のひろば」において、社会参加事業、介護予防事業、情報交換、各種講座の開催など多彩な活動が行われている。平成18年6月からは、子育て中の親子が集い、高齢者との交流を図る「杜ひろランド」(第2木曜日実施)がオープンし、子育て支援と高齢者の生きがいづくりの双方を結びつける場としての役割も担っている。

民間事業者の施設としては、都通り商店街内にデイサービスセンター「思い出の都通り」が平成17年7月に設置され、懐かしさの漂う商店街の空間で利用者はゆったりと過ごすことが可能になっているほか、国立大学法人小樽商科大学が中心市街地のホテルのスペースを活用した「小樽商科大学駅前プラザ」を開設し、市民との交流を深めている。

このように、本市の中心市街地には多くの都市福利施設が集積しているが、今後は既存施設を活用した高齢者及び子育て世代向けのソフト事業等をさらに充実させ、交流人口の増加によるにぎわいの創出を図る必要がある。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> 「杜のつどい」の活動</p> <p><u>内容</u> 高齢者の活動拠点づくり</p> <p><u>実施時期</u> 平成 17 年度～</p>	小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」	<p>市民との協働による社会実験として立ち上げた小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」では、高齢者の生きがいづくりや、にぎわいの創出、世代間交流など市民の交流・連携事業を行っている。</p> <p>具体的には、中心市街地に開設した公共スペース「杜のひろば」を拠点に、社会参加事業、介護予防事業、世代間交流ふれあい事業、情報交換、各種講座等を企画、運営、実施しており、中心市街地への来街促進、にぎわい空間の創出、地域コミュニティの再生を図るとともに、高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせるまちづくりを推進していくために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 福祉コミュニティ都市推進事業費交付金(小樽市)</p> <p><u>実施時期</u> 平成 17 年度～</p>	<p>「杜のつどい」の活動</p> 
<p><u>事業名</u> いなきたコミュニティセンター等の整備・管理運営</p>	小樽市	<p>稲北地区市街地再開発事業において、市営住宅や商業施設が入る複合施設内に「いなきたコミュニティセンター」及び「いなきた児童館」が整備されている。いずれの施設も、平成 18 年度からは指定管理者による管理運営となり、各種の会合や活動の場として多くの市民に利</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 11 年度～</p>	

<p><u>内容</u> 公共施設の整備等</p> <p><u>実施時期</u> 平成 11 年度 ~</p>		<p>用されている。</p> <p>中心市街地への来街促進やにぎわい創出を図るとともに、住み良さや子育て支援等の生活環境を充実させ、多様な生き方に対応したまちなか居住を推進していくためにも必要な事業である。</p>	 <p>いなきたコミュニティセンター</p>
<p><u>事業名</u> 小樽市民センターの整備・管理運営</p> <p><u>内容</u> 公共施設の整備等</p> <p><u>実施時期</u> 平成 7 年度 ~</p>	小樽市	<p>小樽駅から徒歩約 5 分の位置にある「小樽市民センター」には、多目的ホール並びに会議室、研修室、リハーサル室、和室が整備されている。平成 19 年度からは指定管理者による管理運営となり、ホームページの充実や市民が楽しめる自主事業の実施といったサービス向上が図られ、利用者に喜ばれている。</p> <p>中心市街地への来街促進やにぎわい創出を図るとともに、市民の文化の向上及び勤労福祉を増進していくためにも必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 7 年度 ~</p> <p>小樽市民センター</p>  <p>(施設ホームページより)</p>
<p><u>事業名</u> 小樽商科大学駅前プラザ開設事業</p> <p><u>内容</u> 交流拠点の整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~</p>	小樽商科大学	<p>市民と小樽商科大学との交流を深め、大学の存在を身近に感じてもらうことを目的とし、中心市街地のホテルのスペースを活用した「小樽商科大学駅前プラザ(愛称:ゆめぼーと)」を開設した。</p> <p>学長と市民との茶話会、ビジネス相談、図書の貸出しなど、様々な用途で活用されるものであり、中心市街地への来街促進、多世代交流によるにぎわい創出を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~</p> <p>小樽商科大学駅前プラザ</p> 
<p><u>事業名</u> 近藤工業病院・高齢者住宅整備事業</p> <p><u>内容</u> 病院等の整備</p> <p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p>	近藤工業グループ(小樽)、(株)光ハイツ・ヴェラス(札幌)	<p>中心商店街の中に、診療所・短期入所者生活介護施設等が併設された高齢者専用賃貸住宅を整備する。</p> <p>利便性の高い中心市街地での居住を誘導するとともに、市民の回遊性を向上させ、まちなか居住の推進やにぎわいのある中心市街地の再生を図るために必要な事業である。</p> <p>【整備内容】 敷地面積 1,500 m<sup>2</sup> 延べ面積 4,600 m<sup>2</sup> 地上 6 階</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p>

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

● 現状及び街なか居住の推進の必要性

本市の高齢化率は29%を超え、世帯人員が2人以下の小規模世帯が60%を占めるなど、急速に少子高齢化が進行している。その中で、持家の比率は道内主要都市と比較して高い状況にある一方、借家については、高齢者が安心して居住できる設備の整った住宅は少ない傾向にある。このように、本市の住宅は、持家が主体となっているが、小規模宅地、建物の老朽化、既存不適格建築物、未接道等による建設困難、さらに冬期間の除雪等の問題があり、今後とも安心して暮らせる良質な住宅の供給が必要である。

本市の中心市街地は、古くから商業、業務など様々な機能が集まり、生活や娯楽、交流の場だったが、人口の減少や高齢化を背景に空洞化が進行している。しかし、中心市街地は地域社会の発展や豊かな生活の実現にとっては重要な役割を果たす場所であり、高齢者等の安定居住を進めるためにも、まちなか居住の推進が必要となっている。特に人口の空洞化が進む中心市街地においては、都市型住宅の供給を促進する必要がある。

公営住宅については、小樽市住宅マスタープラン(平成17年3月策定)の「まちなか居住の推進」の中で「公共賃貸住宅の整備～借り上げ、買取り制度など、公共賃貸住宅の整備における民間活力の導入による多様な整備手法を検討します」を掲げている。買取り公営住宅については、平成11年に「稲北地区市街地再開発事業」において、24戸を市営住宅として買い取り、公営住宅によるまちなか居住に取り組んだ。

また、本市の人口増を目指す施策として新婚世帯の小樽市内への居住を進めるため、若年者定住促進家賃補助制度(転入してくる新婚世帯に対して36ヶ月分、限度額1ヶ月当たり2万円の家賃補助を行う)を平成14年から17年までの4年間実施し、中心市街地への転居者に対しても補助対象とすることにより新婚世帯のまちなかへの居住に取り組んだ。

更に、小樽市住宅マスタープランでは、まちなか居住の推進のため、(仮称)おたる住まいのセンターの設置について、住宅を建てたい、持家や賃貸住宅のリフォームをしたい、賃貸住宅の情報を知りたい、相談をしたいなど市民の多様な住まいの需要に対応できる総合的な相談・情報発信の窓口の検討を掲げている。現在は、既存の組織による連携強化を検討しているところであり、住宅等の相談窓口業務を所管する行政(市建築指導課)と、耐震やリフォームに有料で対応する(社)北海道建築設計事務所協会の建築相談調査会、さらには、(財)北海道建築指導センターのホームページや北の住まい情報プラザなどの住宅情報提供を利用することとなるが、今後は市が主体となり、中心市街地地区への住み替えを目的とした空き家バンク事業を創設する予定である。

小樽市内では、本市の気象条件や高齢化の進展に伴い、まちなかでの居住希望が増加しており、マンション建設を歓迎する市民の声も持ち上がっているが、あわせて特別景観地区における景観への配慮を求める必要がある。

この現状を踏まえ、小樽駅前地区において、中心市街地の人口増につながる共同住宅等の整備を市街地再開発事業にて実施し、また、既存商店の住宅への転用等に取り組むことにより、にぎわいの再生につなげるものである。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業（再掲）</p> <hr/> <p>内容 複合ビルの整備</p> <hr/> <p>実施時期 平成19～21年度</p>	<p>小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合</p>	<p>当該事業は、まちなか居住のニーズに対応する住宅整備をめざしていくことや利便性を生かした小樽駅前の顔にふさわしい施設整備を目指していくことを目的として、子育て支援に配慮した住宅やバリアフリー化された住宅の整備、商業・サービス機能としてのホテルや商業施設、駐車場等の整備を行うものであり、居住者はもとよりまちなかにおける利便性の向上及び老朽住宅の更新による都市防災性の向上を図るものである。まちなか居住の推進や歩行者通行量の増加によるにぎわいの創出を図るために必要な事業である。</p> <p>【整備内容】 敷地面積 3,560.32 m<sup>2</sup> 延べ面積 26,646 m<sup>2</sup> 地下1階、地上17階 主要用途 マンション 117戸 ホテル 234室</p>	<p>支援措置 街なか居住再生ファンド</p> <hr/> <p>実施時期 平成19～21年度</p>	
			<p>完成予想図</p> 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 小樽駅前第3ビル周辺地区第1種市街地再開発事業（再掲） <hr/> <u>内容</u> 複合ビルの整備 <hr/> <u>実施時期</u> 平成19～21年度	小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発組合	当該事業は、まちなか居住のニーズに対応する住宅整備をめざしていくことや利便性を生かした小樽駅前の顔にふさわしい施設整備を目指していくことを目的として、子育て支援に配慮した住宅やバリアフリー化された住宅の整備、商業・サービス機能としてのホテルや商業施設、駐車場等の整備を行うものであり、居住者はもとよりまちなかにおける利便性の向上及び老朽住宅の更新による都市防災性の向上を図るものである。まちなか居住の推進や歩行者通行量の増加によるにぎわいの創出を図るために必要な事業である。	<u>支援措置</u> 地域住宅交付金 <hr/> <u>実施時期</u> 平成19～21年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名</u> 病院・高齢者住宅整備事業（再掲） <hr/> <u>内容</u> 病院等の整備 <hr/> <u>実施時期</u> 平成20年度～	近藤工業グループ（小樽）、(株)光ハイツ・ヴェラス（札幌）	中心商店街の中に、診療所・短期入所者生活介護施設等が併設された高齢者専用賃貸住宅を整備する。 利便性の高い中心市街地での居住を誘導し、まちなか居住の推進やにぎわいのある中心市街地の再生を図るために必要な事業である。  【整備内容】 敷地面積 1,500 m <sup>2</sup> 延べ面積 4,600 m <sup>2</sup> 地上6階	<u>実施時期</u> 平成20年度～	

<u>事業名</u> 空き家バンク事業 <hr/> <u>内容</u> 空き家情報の提供 <hr/> <u>実施時期</u> 平成 20 年度～	小樽市	<p>           中心市街地域への住み替えと、住み替え後の空き家を有効活用してもらうことを目的として、空き家バンク事業を実施する。         </p> <p>           中心市街地での居住ニーズの高さと空き家の活用を結びつける仕組みをつくるもので、相談窓口は小樽市役所内に設置する。         </p> <p>           利便性の高い中心市街地での居住を誘導し、まちなか居住の推進やにぎわいのある中心市街地の再生を図るために必要な事業である。         </p>	<u>実施時期</u> 平成 20 年度～	
<u>事業名</u> 小樽市中小企業等融資制度 <hr/> <u>内容</u> 制度融資 <hr/> <u>実施時期</u> 平成 19 年度～	小樽市、小樽商工会議所、北海道信用保証協会、金融機関	<p>           本市において事業を営んでいる中小企業者等を対象に、小樽市中小企業等融資制度による融資を行っている。         </p> <p>           例えば、アパート経営や既存の店舗を増改築した高齢者下宿等の整備を対象に融資を行うもので、まちなか居住の推進やにぎわいのある中心市街地の再生を図るために必要な事業である。         </p>	<u>実施時期</u> 平成 19 年度～	

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### ● 現状及び商業の活性化の必要性

本市の小売商業・商店街は、昭和40年代前半までは、最多で20万人の人口を擁していたことや、また、北後志圏（余市町、仁木町等）からの購買力の流入もあり、大いに栄えた。中心市街地には、3店の百貨店（丸井今井小樽店、大國屋百貨店、ニューギンザ百貨店）と商店街が連なり、買い回り型の商店街が形成され、最寄り品については、住宅地近隣にある生鮮市場が供給していた。中心市街地の都通り商店街振興組合は、昭和41年に札幌市の狸小路商店街に次いで全道2番目に全蓋アーケードを設置するなど、商店街の先駆けとなるような取組を行ってきた。

本市の小売商業の転換点となったのは、昭和50年の小樽駅前地区市街地再開発事業による大手量販店長崎屋の進出である。これにより、本市の商業重心はJR小樽駅方向に移動し、都通り商店街とサンモール一番街商店街の歩行者通行量が増大した。しかし、長崎屋の出店や消費購買力の札幌への流出による影響もあって、ニューギンザ百貨店は昭和63年に、また、大國屋百貨店は平成5年に閉店し、その跡地の活用が課題となった。

ニューギンザ百貨店が立地していたサンモール一番街商店街では、優良再開発事業により、丸井今井百貨店が平成2年に新店舗（小樽マルサは平成3年）を建設し、それを契機に中小小売商業高度化事業により開閉式全蓋アーケードを設置した。

小樽築港地区の土地区画整理事業が平成6年に事業決定し、9万8千㎡の大型ショッピングセンターの出店が決まったことから、その対抗策として、中心商店街では、平成10年に小樽ポイントカード事業協同組合を設立し、ポイントカード事業を導入した。更に、平成14年には、都通り商店街ではアーケードのリニューアルを実施し、また、花園銀座商店街ではコミュニティ道路整備事業を実施し、商店街の活性化に取り組んだ。こういった取組もあり、一時空き店舗の増加があったが、新規出店も増加している。

都通り商店街は、空き店舗を活用した顧客利便施設の「ふれあいプラザ」開設や、「小樽弁垂れ幕」による地域のPR、近郊農家の協力を得た無農薬野菜市などのイベントによってにぎわいの創出に努めてきたことが評価され、平成19年度「いってみたい商店街&お店北海道表彰」の準大賞を受賞している。

そのような取組を行ってきたなかで、中心商店街の核店舗である丸井今井小樽店が平成17年10月に閉店となり、商店街の歩行者通行量にも大きな影響が生じたため、丸井今井小樽店に入店していたテナント等が協力して「小樽サンモール・ネオ」を立ち上げ、地下1階及び1階で営業を再開しているほか、一坪からマイショップ事業（チャレンジショップ）を展開している。また、小樽さくら祭りや中心商店街元気づくり事業などの中心市街地の商店街が協力したイベントや、入船商店街・市場連携事業、都通り梁川商店街活性化事業、アートストリート in 都通りなど、商店街独自の取組により街のにぎわいづくりをすすめているが、厳しい状況にある。

本市の中心商店街は、2核1モール構造であるが、1核が無くなることは商店街の骨格が崩壊することにつながるため、大型空き店舗となっている旧丸井今井小樽店が商店街の核

として再生することは、本市の中心市街地の小売商業振興にとって喫緊の課題であることから、魅力的で波及効果のある核テナントを誘致するとともに、必要な商業機能を取り込んだ施設として展開していかなければならない。

そのため、旧丸井今井小樽店閉店後の対応策を協議する閉店対策会議において、核テナントの誘致は施設を管理する小樽開発（株）と市が連携を取りながら進めていくこととしており、市としても、これまでも核テナントになりうる業者等と交渉を行なってきた。現在も出店に当たっての課題整理をしながら、1日も早く施設の再活用が進むよう、小樽開発（株）やその関係者などと官民一体となって積極的に取り組んでおり、今後も市として事業者に対し当該施設の有効な活用についての働きかけを継続的に行うこととしている。

また、ガラス市（仮称）の開催、歩行者用案内標識の整備、そぞろ歩きロード整備事業、商店街の空きスペースをコミュニティ広場として活用する交流広場運営事業やキネマ祭などを行うやさしい街推進事業、市内全域の隠れた魅力を99の観光モデルコースで紹介する冊子「小樽観光コース来ぶらり百選」や観光マップ「ゆっくりじっくり小樽」、観光情報誌「きらっと小樽」などによる観光宣伝誘致対策を推進することにより、市民や観光客の商店街への回遊性を高め、にぎわいを創出することが必要となっている。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

## [2] 具体的事業等の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 大規模小売店舗立地法特例区域指定の要請 内容 第一種特例区域の指定について北海道に要請	小樽市	旧丸井今井小樽店は、本市の中心3商店街である、都通り商店街、サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の中心部にあり、また、観光集客ゾーンである堺町通りとの結節点である寿司屋通りにも近接し、中心市街地の活性化にとって重要な位置付けとなっている。 空き店舗となっている当該施設の再活用は、中心商店街のみならず、周辺の商店街にとっても活性化につながることから、一日も早い再開が待ち望まれている。 このため、閉店対策会議において、核テナントの誘致は、施設を管理する小樽	支援措置の内容 大規模小売店舗立地法の特例 実施時期 平成20年度～	

<p><u>実施時期</u> 平成 20 年 度 ~</p>		<p>開発(株)と小樽市が連携しながら取り組むこととなっており、現在、市と連携しながら小樽開発(株)やその関係者などがテナント誘致に取り組んでいる状況にあるが、新規出店や店舗拡張などに伴う手続が課題となる場合もあることから、それらを緩和する「特例区域」の指定を北海道に対し要請する。</p> <p>市民を中心市街地へひきつける魅力的な商業施設の進出を促し、中心市街地への来街者の増加を図るためには必要な事業である。</p>			
					

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

<p><u>事業名</u> にぎわう 商店街づ くり支援 事業</p>	<p>小樽市商 店街振興 組合加盟 商店街 (13 団体)</p>	<p>中心市街地の活性化を目的に、小樽市商店街振興組合連合会加盟商店街が、にぎわいづくりを目指し、イベント開催、情報発信事業などのソフト事業を行うものである。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p>	
<p><u>内容</u> イベント 開催等</p>	<p>中心市街地への来街者を増やし、商店街への回遊性を向上させるために必要な事業である。</p>		<p><u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~</p>	
<p><u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~</p>				
<p><u>事業名</u> 小樽さく ら祭り</p>	<p>さくら祭 り実行委 員会</p>	<p>5 月中旬に、中心市街地の商店街が連携し、中心市街地のにぎわいづくりのために実行委員会を組織し、イベント開催に取り組んでいる。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p>	
<p><u>内容</u> イベント 開催等</p>	<p>期間中、ブラスバンドパレードやミス小樽の発表会、大道芸大会など多彩なイベントを開催するもので、中心市街地へ</p>		<p><u>実施時期</u> 平成 15 年 度 ~</p>	

<p><u>実施時期</u> 平成 15 年 度 ~</p>		<p>の来街者を増やすために必要な事業である。</p>	
<p><u>事業名</u> 中心商店 街元気づ くり事業</p>	<p>元気づく り事業実 行委員会</p>	<p>中心 3 商店街が、6 月 ~ 7 月に本市の 3 大祭りである水天宮祭、竜宮祭、小樽祭りの期間中、各商店街を会場に、ステージイベントや屋台縁日、ビアガーデンのほか工夫を凝らしたイベントを開催し、中心商店街のにぎわい復活を目指している。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p>
<p><u>内容</u> イベント 開催等</p>		<p>中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 18 年 度 ~</p>
<p><u>実施時期</u> 平成 18 年 度 ~</p>		<p>中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	
<p><u>事業名</u> 入船商店 街・市場 連携事業</p>	<p>入船銀座 商店街振 興組合</p>	<p>入船銀座商店街は、国道 5 号沿いの商店街で、核施設として二つの市場があったが、平成 16 年に二つの市場を統合し、合わせて駐車場整備を行っている。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p>
<p><u>内容</u> イベント 開催等</p>		<p>今後、商店街の集客の要である市場と連携し、イベント開催等を実施するもので、中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 16 年 度 ~</p>
<p><u>実施時期</u> 平成 16 年 度 ~</p>		<p>入船銀座商店街は、国道 5 号沿いの商店街で、核施設として二つの市場があったが、平成 16 年に二つの市場を統合し、合わせて駐車場整備を行っている。</p>	
<p><u>事業名</u> 都通り梁 川商店街 活性化事 業</p>	<p>都通り梁 川商店街 振興組合</p>	<p>当該事業として、薬物・アルコール障害等を持つ方の社会復帰を支援するため、空き店舗を活用した「ケアカフェ」を営業しており、このカフェを拠点に、ミニコンサート、紙芝居、情報誌の発行などに取り組むほか、商店街の核施設である中央市場を活用した「今昔写真展」等の集客事業を行うもので、中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 中心市街地 活性化ソフ ト事業</p>
<p><u>内容</u> 空き店舗 活用事業</p>		<p>当該事業として、薬物・アルコール障害等を持つ方の社会復帰を支援するため、空き店舗を活用した「ケアカフェ」を営業しており、このカフェを拠点に、ミニコンサート、紙芝居、情報誌の発行などに取り組むほか、商店街の核施設である中央市場を活用した「今昔写真展」等の集客事業を行うもので、中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 18 年 度 ~</p>
<p><u>実施時期</u> 平成 18 年 度 ~</p>		<p>都通り梁川商店街活性化事業</p>	

<u>事業名</u> アートストリート in 都通り	アートストリート実行委員会	都通り商店街において、似顔絵コンテスト、垂れ幕デザインコンテスト、自作のアート販売するのみの市など、アートをテーマにした市民参加型のイベントを開催している。	<u>支援措置</u> 中心市街地活性化ソフト事業	
<u>内容</u> アートイベント		市民や観光客の回遊を促し、交流人口の拡大とにぎわいの創出に寄与する事業である。	<u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~	
<u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~				
アートストリート in 都通り				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

<u>事業名</u> 商業活性化アドバイザー活用事業	花園銀座3丁目会商店会	花園銀座3丁目会商店会では、「やさしい街」をコンセプトに、交流広場運営事業 キネマ祭 プランター設置事業 イルミネーション事業など、様々なソフト事業に取り組む計画をしている。	<u>支援措置の内容</u> 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	
<u>内容</u> 商業活性化アドバイザーの活用		このため、事業を効果的に実施するために、外部の専門家のアドバイスを必要とすることから、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業を活用するものである。	<u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~	
<u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~		中心市街地への集客を図り、にぎわいを創出する事業を効果的に実施するために必要な事業である。		キネマ祭

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> やさしい街推進事業</p> <p><u>内容</u> 交流広場運営、映画上映等</p> <p><u>実施時期</u> 平成21年度～</p>	<p>花園銀座3丁目会商店会</p>	<p>花園銀座3丁目会商店会は、往時は多数の映画館が集積し、最もにぎわいのある商店街であったが、現在、映画館はすべてなくなり、空き店舗も増えている。</p> <p>そこで、商店会のコンセプトを「やさしい街」とし、障害者の就労支援事業を行っているNPO法人と連携して商店街の空きスペースを住民らのコミュニティ広場として活用し、障害者との交流イベント、子育て支援、世代間交流(昔遊び)などを行う交流広場運営事業のほか、商店会の空き地を活用して映画の屋外上映や縁日を行うキネマ祭、工夫を凝らしたプランターの設置、街路灯へのイルミネーション設置など来街者を楽しませる事業を実施するものである。</p> <p>特に、空きスペースを障害者関連のNPO法人と連携し活用する事業は、商店街に来街する住民だけでなく、元気な高齢者、保育園などの子供の関係者、ボランティア団体などとの交流が図られる先進的な取組である。</p> <p>このことにより、中心市街地への来街者を増やし、商店街への回遊性を向上させ、にぎわいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u></p> <p>やさしい街会場</p> 	<p>戦略的中心市街地商業活性化支援事業補助金を検討</p>
<p><u>事業名</u> 一坪からマイショップ事業</p> <p><u>内容</u> チャレンジショップの開設</p>	<p>小樽サンモール・ネオ</p>	<p>旧丸井今井小樽店跡の再開発ビルで暫定営業する小樽サンモール・ネオが、若者や出展意欲のある人に気軽に多彩な店をオープンしてもらうため、空きスペースを低額で貸し出すほか、ワゴンや机を無料で提供する事業を独自に実施している。</p> <p>現在10店舗が出店中であるが、今後も</p>	<p><u>実施時期</u> 平成19年度～</p> <p>一坪からマイショップ</p> 	

<u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~		<p>引き続き出店希望者を募集し、事業を推進していくものである。</p> <p>商店街核店舗の再生は喫緊の課題となっており、当該事業は、中心市街地のにぎわいづくりと商業担い手の育成に寄与するものとして必要な事業である。</p>		
<u>事業名</u> 都通り商店街顧客 便利施設 運営事業  <u>内容</u> 顧客便利 施設運営  <u>実施時期</u> 平成 10 年 度 ~	都通り商店街振興組合	<p>都通り商店街が、「ふれあいプラザ」の名称で、空き店舗を活用し、顧客便利施設として運営している。</p> <p>事業内容としては、休憩所、手荷物預かり、観光案内、クリーニングの取り次ぎ、グッズ販売のほか、市立図書館の本の返却受付、住民票の交付など、地域に根ざしたサービスを行っており、中心市街地への来街者を増やすために必要な事業である。</p>	<u>支援措置</u> ふれあいプラザ運営費補助金(小樽市)  <u>実施時期</u> 平成 10 年 度 ~	
<u>事業名</u> 小樽菓子 まつり  <u>内容</u> 工芸菓子の 展示等  <u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~	北海道菓子工業組合小樽支部	<p>長崎屋小樽店にある市民が多目的に利用できる公共プラザを会場として、小樽の菓子と職人の業をアピールする「小樽菓子まつり」を開催している。</p> <p>和菓子・洋菓子の実演販売、工芸菓子の展示のほか、子どもから大人までが楽しめるイベントを実施するもので、地域の伝統文化の継承と中心市街地への来街者の増加に寄与する事業である。</p>	<u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~	<p>小樽菓子まつり</p> 
<u>事業名</u> 創業支援 相談窓口 の開設  <u>内容</u> 融資相談  <u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~	小樽信用金庫	<p>事業所の減少傾向に歯止めをかけるため、創業・新事業支援機能を強化し、小樽市や商工会議所等との連携を図るとともに、平成 19 年秋からは、休日にも「創業支援相談窓口」を開設している。</p> <p>新規創業者が空き店舗に出店するなど空き店舗対策の一環にもなっており、中心市街地のにぎわい創出と商業の担い手育成のために必要な事業である。</p>	<u>実施時期</u> 平成 19 年 度 ~	
<u>事業名</u> 小樽市中	小樽市、小樽商工	<p>本市において事業を営んでいる中小企業者等を対象に、小樽市中小企業等融</p>	<u>実施時期</u> 平成 19 年	

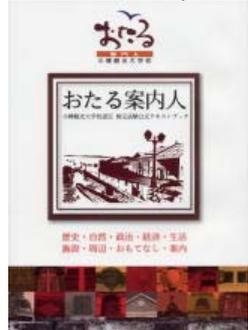
<p>小企業等 融資制度 (再掲) <u>内容</u> 制度融資 <u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~</p>	<p>会議所、 北海道信 用保証協 会、金融 機関</p>	<p>資制度による融資を行っている。 例えば、店舗等を新・増改築、購入する 場合に設備資金の低利融資を行う「店 舗等改善資金」により、アパート経営や 既存の店舗を増改築した福祉施設等の 整備を対象に融資を行うほか、「商店街 グレードアップ資金」により、商店街を 活性化するための近代化事業を対象に 融資を行うもので、中心市街地のにぎわ いづくりのために必要な事業である。</p>	<p>度 ~</p>	
<p><u>事業名</u> 歴史的建 造物等を 活用した 新たな観 光スポッ トの整備 <u>内容</u> 集客施設 の整備 <u>実施時期</u> 平成 15 年 度 ~</p>	<p>日本銀 行、民間 事業者ほ か</p>	<p>日本銀行旧小樽支店金融資料館 日本銀行旧小樽支店は、東京駅の設計 者である辰野金吾らが設計し、明治 45 年に完成した建物である。 その歴史的建造物の雰囲気を活かし、 平成 15 年より日本銀行の広報施設「金 融資料館」として再オープンしている。</p> <p>小樽運河ターミナル 大正 11 年築の旧三菱銀行小樽支店を 平成 18 年に改装し、地元菓子など小樽 ブランドにこだわった商品を発信する テナントビルとしてオープンしている。 また、併設のバス停には、市内を巡る 「おたる散策バス」が発着し、観光客の 回遊をサポートしている。</p> <p>小樽出世前広場 堺町通りの一角にある「小樽出世前広 場」は、移築した歴史ある建造物等を飲 食店や宿泊施設に改修し、平成 18 年 に開業したもので、大正・昭和初期のレト ロな街並みを再現している。</p> <p>このような観光スポットの整備は、特 色ある景観の保全・形成や中心市街地の にぎわいづくりのために必要な事業で ある。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 15 年 ~</p> <p>日本銀行旧小樽支店金融資料館</p>  <p>小樽運河ターミナル</p>  <p>小樽出世前広場</p> 	

<p><u>事業名</u> ICTを活用した地域産業支援モデルに関する実証実験</p>	<p>(社)小樽観光協会</p>	<p>小樽出身者や小樽観光のリピーターなど、本市に愛着を持つ方々からファンド形式で募った小口の出資を、地域産業の活性化のための資金として活用する事業モデルの実証実験を行う。</p> <p>実証実験におけるファンド対象商品は、「宿泊施設」と「寒イモ」(収穫したジャガイモを半年間雪の中で寝かせ、デンプン質を糖質に変えた甘いイモ)であり、出資者等に限定した地域SNSを活用し、情報交換を実施する。</p> <p>市民に街の魅力を再確認してもらうとともに、宿泊滞在型観光への移行を推進していく上でも必要な事業である。</p>	<p><u>支援措置</u> 「e-コミュニティ形成支援事業 ICTを活用した地域産業支援モデルに関する実証実験」に係る助成金((財)地方自治情報センター)</p> <p><u>実施時期</u> 平成 19 年度</p> 
<p><u>内容</u> ホテルの空き室ファンド等</p> <p><u>実施時期</u> 平成 19 年度</p>			
<p><u>事業名</u> 教育旅行誘致のためのプログラム</p>	<p>小樽教育旅行誘致促進実行委員会</p>	<p>教育旅行の誘致宣伝活動を強化するため、ホテルや飲食店でのインターンシップ体験や工房でのものづくり体験といったオリジナル体験プログラムの開発や受入態勢の整備を行っている。</p> <p>また、夜・早朝プログラムとして、歴史的建造物のライトアップツアーや北海道三大夜景の一つと称される天狗山からの夜景を楽しむナイトツアー、せり・朝市体験なども設定しており、宿泊滞在型観光への移行を推進するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 17 年度～</p> <p>教育旅行の様子</p> 
<p><u>内容</u> 体験プログラムの実施</p> <p><u>実施時期</u> 平成 17 年度～</p>			
<p><u>事業名</u> おたる潮まつり</p>	<p>おたる潮まつり実行委員会</p>	<p>海への感謝と郷土小樽の発展を祈念する祭りで、小樽港を中心に 7 月末の金・土・日に行われ、道内外から多くの来場者が訪れる。</p> <p>期間中は約 6 千人が中心市街地を踊り歩く「潮ねりこみ」、郷土芸能「潮太鼓」、全国の担ぎ手による「みこしパレード」など数多くのイベントが催される小樽で最も大きな夏祭りであり、中心市街地への集客を図り、にぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 昭和 42 年度～</p> <p>おたる潮まつり</p> 
<p><u>内容</u> パレード、ステージイベント等</p> <p><u>実施時期</u> 昭和 42 年度～</p>			

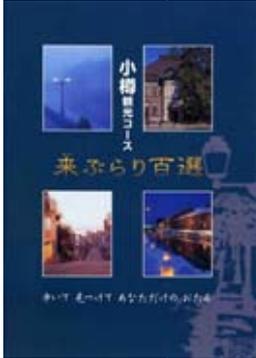
<p><u>事業名</u> 小樽雪あ かりの路</p> <p><u>内容</u> キャンド ルによる ライトア ップイベ ント</p> <p><u>実施時期</u> 平成 10 年 度 ~</p>	<p>小樽雪あ かりの路 実行委員 会</p>	<p>キャンドルの温かな灯火が小樽の古 い街並みを優しく包み、幻想的な世界を 演出する住民参加型のイベントで、小樽 運河と旧国鉄手宮線のメイン会場のほ か、商店街や町内会など市内各所に手作 りのスノーキャンドルやオブジェが飾 られる。</p> <p>多くのボランティアスタッフや地域 住民にも支えられ、現在はアジア圏を中 心とした外国人も含め、50 万人を超える 観光客が訪れる冬の一大イベントとな っており、後志地域の食と観光を P R す る展示会やコンサートなどの関連企画 も実施されている。</p> <p>中心市街地の回遊を促し、にぎわいを 創出するとともに、宿泊滞在型観光への 移行を推進していく上でも必要な事業 である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 10 年 度 ~</p> <p>小樽雪あかりの路</p> 
<p><u>事業名</u> 小樽ロン グクリス マス</p> <p><u>内容</u> クリスマ スにこだ わった商 品の提供</p> <p><u>実施時期</u> 平成 17 年 度 ~</p>	<p>(社)小樽 観光協会</p>	<p>小樽観光の閑散期である 11 月 ~ 12 月 をクリスマスツリーやイルミネーショ ン、オルゴールの音色でロマンチックに 彩るイベントで、宿泊施設、飲食店、観 光施設等 100 以上の事業者が連携し、趣 向を凝らした装飾を行うほか、スタンプ ラリーの開催やクリスマスにちなんだ 飲食メニュー等を実施している。</p> <p>参加宿泊施設では、特別宿泊プランの 設定や夜のライトアップ散策などのイ ベントを実施しているが、今後は、割引 や記念品などのサービスを行う協賛店 の充実や特別宿泊プランを実施する宿 泊施設を増やすことが検討されており、 宿泊滞在型観光への移行を促進すると ともに、中心市街地の新たな魅力とし て、にぎわいを創出するために必要な事 業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 17 年 度 ~</p> <p>小樽ロングクリスマス</p> 

<p>事業名 S L クリスマス in 小樽</p>	<p>J R 北海道</p>	<p>12月の2週目からクリスマスにかけての金、土、日、祝日に、札幌～小樽間で、クリスマスイルミネーションに彩られたC11型SLを運行する「SLクリスマス in 小樽」を実施している。</p>	<p>実施時期 平成15年度～</p>	
<p>内容 SLの運行</p>		<p>ツリーやリースで飾り付けられた列車内と、夜の小樽の街でクリスマスムードを満喫するもので、宿泊滞在型観光への移行を図るとともに、中心市街地のにぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>SLクリスマス in 小樽</p>	
<p>実施時期 平成15年度～</p>				
<p>事業名 小樽アーティストウィーク in 運河公園</p>	<p>小樽アーティストウィーク実行委員会</p>	<p>小樽運河の北端部に位置する「運河公園」は、大正時代の石造倉庫の素材を再利用した休憩棟・遊具施設棟や噴水が設けられた公園であるが、より多くの市民や来訪者に活用してもらうため、市内で行われる芸術関係のイベントと連携し、公園内を会場に野外ライブ等を実施しており、写真・絵画の展示も充実させていく。</p>	<p>実施時期 平成19年度～</p>	
<p>内容 写真の展示等</p>		<p>市民や観光客の回遊を促し、交流人口の拡大とにぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p>運河公園</p>	
<p>実施時期 平成19年度～</p>				
<p>事業名 ガラス市（仮称）</p>	<p>ガラス市実行委員会</p>	<p>漁業用の浮き玉作りに始まった小樽のガラス工芸は地域の特産品として知名度が高く、市内には十数カ所のガラス工房が集積しており、近年は製作体験が可能な工房も増加している。</p>	<p>実施時期 平成20年度～</p>	
<p>内容 ガラス工芸品の展示販売等</p>		<p>小樽ガラスは、中小企業庁の「JAPANブランド育成支援事業」のプロジェクトとして採択されるなど世界ブランド化を目指しており、確固たるブランドとしての成長、販路拡大及び地場産業の振興策、ひいては交流人口の増大を目的とし、ガラス工芸品の展示販売や製作体験などを行うイベントを中心市街地の会場において開催する。</p>		
<p>実施時期 平成20年度～</p>		<p>地域の伝統文化の継承と中心市街地への来街者の増加に寄与する事業である。</p>	<p>小樽ガラス</p>	

<p><u>事業名</u> 小樽運河でのイベント（会場：浅草橋街園）</p> <p><u>内容</u> ライブイベント等</p> <p><u>実施時期</u> 平成13年度～</p>	<p>各イベント実行委員会</p>	<p>浅草橋JAZZスクエア 心地よい潮風を感じながらレトロなJAZZを楽しむイベントを開催している(平成13年度～)。</p> <p>おたる浅草橋オールデイズナイト 小樽市内外のオールデイズバンドやベンチャーズなどのコピーバンドによるライブイベントや洋楽カラオケ大会などを開催している(平成16年度～)。</p> <p>これらは、中心市街地への集客を図り、にぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成13年度～</p> <p>おたる浅草橋オールデイズナイト</p> 
<p><u>事業名</u> はしご酒大会</p> <p><u>内容</u> 飲食店スタンプラリー</p> <p><u>実施時期</u> 平成14年度～</p>	<p>はしご酒大会実行委員会</p>	<p>中心市街地において、時間内に指定された飲食店5軒を回ってスタンプを受け、豪華賞品抽選会に参加するというイベントを開催している。</p> <p>地域の飲食店が一致団結し、新たな顧客開拓につなげることを目的にしているもので、街歩きを楽しむ仕掛けにもなっている。</p> <p>中心市街地への集客を図り、夜のにぎわいを創出するとともに、宿泊滞在型観光への移行を推進していく上でも、必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成14年度～</p> <p>はしご酒大会</p> 
<p><u>事業名</u> おたるいか電まつり</p> <p><u>内容</u> ステージイベント等</p> <p><u>実施時期</u> 平成2年度～</p>	<p>おたるいか電まつり実行委員会</p>	<p>いか釣り船の集魚灯による電飾が商店街を照らす手宮地区のイベントで、ビアガーデン、カラオケ大会、海産物などのオークション、子供による早食い大会などを実施している。</p> <p>中心市街地への集客を図り、夜のにぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成2年度～</p> <p>いか電まつり</p> 

<p><b>事業名</b> 小樽・鉄路・写真展</p> <p><b>内容</b> 写真展</p> <p><b>実施時期</b> 平成12年度～</p>	<p>小樽・鉄路・写真展 出展者一同</p>	<p>北海道で最初の鉄道である旧国鉄手宮線を舞台に、写真を見る・見せるというユニークな野外写真展を毎年夏に開催している。</p> <p>プロカメラマンや写真愛好家、学生など幅広い出展者による作品は、風景・人物など多岐に渡り、また、夜間も照明により24時間展示されており、例年多数の来場者・出展者の共感を得ている。</p> <p>市民や観光客に街の魅力を再確認してもらうとともに、中心市街地への回遊を促し、にぎわいを演出するために必要な事業である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成12年度～</p> <p>小樽・鉄路・写真展</p> 
<p><b>事業名</b> 「小樽職人の会」の活動</p> <p><b>内容</b> 北海道職人義塾大学校の開設等</p> <p><b>実施時期</b> 平成4年度～</p>	<p>小樽職人の会 (NPO法人北海道職人義塾大 学校)</p>	<p>本市で活躍する職人が、職人わざの継承や共同研究開発を目的として平成4年に「小樽職人の会」を設立し、全国の職人とのネットワーク連携に努めている。</p> <p>また、同会が母体となった「北海道職人義塾大 学校」(平成13年にNPO法人として認証)では、年間6,000名を超える小中学生らに中心市街地の会場等で体験学習を行っており、青少年に対するモノ作りを通じた教育支援事業として、平成19年に第2回ものづくり日本大賞の経済産業大臣賞を受賞している。</p> <p>これらの活動は、地域の伝統的な生活文化の伝承・発展に大きく貢献するものであり、中心市街地のにぎわいづくりのために必要な事業である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成4年度～</p> <p>小樽職人の会の活動</p> 
<p><b>事業名</b> 小樽観光大学の設立</p> <p><b>内容</b> 検定試験の実施等</p> <p><b>実施時期</b> 平成18年度～</p>	<p>小樽商工会議所</p>	<p>観光産業を支える人材育成やホスピタリティ意識の醸成を目標とし、平成18年に「小樽観光大学」を設立した。</p> <p>本市の文化・歴史などの知識を深めるための講座や検定試験を行い、「おたる案内人(2級・1級・マイスター)」の育成を行っており、このような観光事業を支える取組みは、中心市街地のにぎわいづくりに寄与するとともに、宿泊滞在型観光への移行を推進するためにも必要な事業である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成18年度～</p> <p>おたる案内人テキスト</p> 

<p><u>事業名</u> しりべし i ネット・i センター</p> <p><u>内容</u> 広域観光情報の提供</p> <p><u>実施時期</u> 平成 15 年度 ~</p>	<p>後志観光連盟（事務局：北海道後志支庁）、有限責任中間法人しりべしツーリズムサポート</p>	<p>後志地域は、北海道を代表する観光エリアで、多様な観光資源に恵まれていることから、地域情報や道路情報など官民の広域観光情報を提供するインターネットサイト「しりべしi ネット」及び観光客に直接アドバイスする「しりべし i センター」を開設している。</p> <p>これまで、後志観光連盟(事務局:北海道後志支庁)を主体として事業を行ってきたが、情報発信をより素早く、きめ細かく行うとともに、収益事業の展開も視野に入れるため、運営主体となる「しりべしツーリズムサポート」を平成19年度に設立した。</p> <p>広域的な観光情報の提供体制を強化し、観光客の周遊性、滞在性を高め、交流人口の拡大とにぎわいの創出に寄与する事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 15 年度 ~</p> <p>しりべしiセンター</p> 
<p><u>事業名</u> 榎本武揚没後 100 年記念事業</p> <p><u>内容</u> 講演会、パレード等</p> <p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p>	<p>榎本武揚没後 100 年記念事業小樽実行委員会</p>	<p>開拓史として北海道に渡った榎本武揚は、明治 6 年に小樽の未開墾地を取得し、「北辰社」という土地管理会社を立ち上げて宅地造成をしており、それが現在の稲穂地区など中心市街地の基盤を築いている。</p> <p>そのため、都通り商店街では榎本武揚を商店街のイメージキャラクターとし、「あやかり武揚さん」という願かけ地蔵の設置などのソフト事業を行ってきたが、平成 20 年は没後 100 年になることから、榎本武揚が残した功績に感謝するとともに、足跡をたどり後生に伝えるべく記念事業を行うものである。</p> <p>具体的には、講演会、全国の幕末維新史ファンの方々と小樽市民の交流会、文学展・書道展、記念誌の刊行、仮装コンテスト・パレードなどを実施するもので、市民や観光客の中心市街地への回遊を促し、にぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成 20 年度 ~</p> <p>あやかり武揚さん</p> 

<p><b>事業名</b> 観光宣伝誘致対策事業</p> <p><b>内容</b> 観光宣伝等</p> <p><b>実施時期</b> 平成19年度～</p>	<p>小樽市、 社団法人 小樽観光 協会</p>	<p>本市では、小樽観光の新たな魅力づくりの一環として、運河周辺に集中する既存の観光ルートにとらわれず、様々なモデルコースや地域で愛されている歴史的建造物などを観光客に紹介することで、宿泊滞在型観光に資することを目的とし、「小樽観光コース来ぶらり百選」を作成している。</p> <p>また、観光情報誌「きらっと小樽」等の宣伝印刷物や外国語版観光パンフレットの作成、国内外での観光キャンペーン、海外からの旅行代理店等視察団の対応なども行っている。</p> <p>今後は、冊子の配布のみならず、周知宣伝手段を検討するとともに、平成19年4月に小樽観光誘致促進協議会と統合し、新しく発足した社団法人小樽観光協会とも連携を図り、事業を推進していく予定である。</p> <p>市民や観光客の中心市街地への回遊を促し、にぎわいづくりに寄与するとともに、宿泊滞在型観光への移行を推進するためにも必要な事業である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成19年度～</p> <p>小樽観光コース 来ぶらり百選</p> 
<p><b>事業名</b> 屋台村整備運営事業</p> <p><b>内容</b> 飲食店舗の集積</p> <p><b>実施時期</b> 平成16年度～</p>	<p>(有)おたる屋台(小樽)、 (有)うだつ商事(小樽)</p>	<p>小樽の食材を使った気軽に市民が立ち寄れる屋台として、サンモール一番街商店街の一角に「おたる屋台村 レンガ横丁」が14店舗でオープンしている(平成16年)。寿司や海鮮の屋台のほか、市内の商業高校の生徒が運営するアイスクリーム店も出店中である。</p> <p>また、小樽運河沿いには明治・大正時代の雰囲気伝える屋台村「小樽出抜小路」が「地産・地消・地人」をテーマに22店舗でオープンしている(平成17年)。</p> <p>新たな飲食施設として、これらの屋台村には多くの市民や観光客が訪れており、中心市街地への集客を図り、夜のにぎわいを創出するとともに、宿泊滞在型観光への移行を推進していく上でも、必要な事業である。</p>	<p><b>実施時期</b> 平成16年度～</p> <p>レンガ横丁</p>  <p>小樽出抜小路</p> 

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

本市の中心市街地はＪＲ小樽駅を中心として発展してきた。ＪＲ小樽駅前にはバスターミナルがあり、市内路線のほか札幌や余市方面等の市外路線が集中している。

平成18年度のＪＲ小樽駅の乗降客数は、1日平均1万7千人で、北海道内では第7位の乗降客数となっており、通勤・通学客ばかりでなく多くの観光客にも利用されている。昭和9年に建設されたＪＲ小樽駅は、本市の玄関口にふさわしい歴史を感じさせる重厚な建造物であり、平成6年に本市の登録歴史的建造物となり、また、平成18年には文化財保護法に基づく国の登録有形文化財に登録されており、本市の財産として貴重なものである。

市内路線バスは中心市街地に集中しており、郊外から中心市街地への利便性は非常に高いが、小樽駅周辺の商業地区と官公庁を結ぶ路線を欠いていたことから、当該区間の巡回型路線が試験運行されているほか、観光客の回遊性を高めるため、中心市街地内の観光拠点間を結ぶ路線が運行されている。また、築港地区への来街者を中心市街地にも呼び込むため、築港地区と中心市街地間のバス路線についても充実が図られている。

中心市街地への自家用車での来街に必要な駐車場については、平成6年に実施した小樽市商業動向調査では、その設置や拡大を望む声が第1位であった。本市の中心市街地の駐車場は立体駐車場を中心に整備し、平成6年には収容台数が1,000台を超え、容量的には一定程度確保したものの、市民の多くが自走式を望んでいたことからニーズと合致していなかった。

駐車場の利用を高め、来街しやすい中心市街地とするため、商店街と駐車場が連携して商店街の買い物に応じて駐車券を交付する中心商店街駐車場共通利用システム事業を平成7年から立ち上げ、これまで事業を行ってきた。これにより、平成18年の「小樽市の地域活性化への提案」(小樽信用金庫・北海信用金庫)における調査では、商店街に求めることが駐車場の設置ではなく「品ぞろえの充実」「営業時間の延長」「気軽に入りやすい店作り」となり、駐車場の不足感はある程度解消されたものと考えられる。

フォローアップについては、事業開始以後の毎年度末において進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時点においても進捗調査のうえ、効果の測定を行い、検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>事業名</u> パーク&amp;バス・トレインライド事業</p> <p><u>内容</u> パーク&amp;バスライド</p> <p><u>実施時期</u> 平成19年度～</p>	<p>小樽市、(社)小樽観光協会、北海道中央バス(株)、ウイングベイ小樽</p>	<p>イベント開催時の渋滞緩和のため、「おたる潮まつり」及び「小樽雪あかりの路」開催時に、築港地区の大規模駐車場にマイカーを止め、既存路線バスをイベント会場との往復に利用する場合、バスの半額利用券を交付するパーク&amp;バス・トレインライド事業を実施している。</p> <p>中心市街地への回遊や公共交通機関の利用を促進するものであり、にぎわいを創出するためにも必要な事業である。</p>	<p><u>実施時期</u> 平成19年度～</p> <p>パーク&amp;バス・トレインライド</p> 	
<p><u>事業名</u> おたる散策バスの運行</p> <p><u>内容</u> 循環バスの運行</p> <p><u>実施時期</u> 平成13年度～</p>	<p>北海道中央バス(株)</p>	<p>北海道中央バス(株)において、小樽市内の観光施設を結び、テープによる観光案内を行う観光客向けの路線バス「おたる散策バス」を運行している。坂が多い市内において、中心市街地内の観光施設をバスで巡り、観光客の利便性を向上させるもので、1日乗車券も設けられている。</p> <p>中心市街地の観光施設と築港地区を結ぶ路線も設定されており、来街者の増加を図り、にぎわいを創出するだけな</p>	<p><u>実施時期</u> 平成13年度～</p> <p>おたる散策バス</p> 	

		く、公共交通機関の利用を促す意味でも必要な事業である。		
<u>事業名</u> 市民向け循環バスの運行 <u>内容</u> 循環バスの運行 <u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~	北海道中央バス(株)	北海道中央バス(株)において、小樽駅前と市役所、保健所、市民会館、小樽公園など官公庁方面を結ぶ、市民向けの循環路線「山手中通線」を試験運行する。 小樽駅周辺の商業地区と官公庁を結ぶ循環型の路線はこれまで無く、居住者の利便性を向上させ、中心市街地への回遊や公共交通機関の利用を促進するものであり、にぎわいを創出するためにも必要な事業である。	<u>実施時期</u> 平成 19 年度 ~  山手中通線	
<u>事業名</u> おたる夜景シャトルバス事業 <u>内容</u> 夜景スポットへのバス運行 <u>実施時期</u> 平成 12 年度 ~	北海道中央バス(株)	北海道中央バス(株)において、小樽の夜景スポットであり、北海道三大夜景の一つと称される天狗山と中心市街地を約 30 分で結ぶ「おたる夜景シャトルバス」を運行している。 春から秋の夜間、予約不要の路線バスとして運行しているもので、停留所は小樽駅前をはじめ市内のホテルや通称北のウォール街等を結んでおり、観光客にとって大変便利なものとなっている。 夜の魅力づくりの一つとして、まちなかでの観光客の滞在を促し、宿泊滞在型観光への移行を推進するために必要な事業である。	<u>実施時期</u> 平成 12 年度 ~  天狗山からの夜景	 <p>(北海道中央バス(株)ホームページより)</p>
<u>事業名</u> バス買物回数券・企画券の発券事業 <u>内容</u> バス回数券等の発券 <u>実施時期</u> 平成 8 年度 ~	北海道中央バス(株)	北海道中央バス(株)において、10時から16時の間に利用できる「買物回数券」や、市内均一区間が1日乗り放題となる「1日乗車券」、後志管内の中央バス(市内線を除く)とニセコバスが2日間乗り放題となる「ぐらんぶる・しりべしフリーきっぷ」等の企画券を発券している。 これらにより、買物客、通院者、観光客等の利便性が向上することから、中心市街地への回遊や公共交通機関の利用を促進するものであり、にぎわいを創出するためにも必要な事業である。	<u>実施時期</u> 平成 8 年度 ~  買物回数券	

<u>事業名</u> 中心商店街駐車場 共通利用システム 事業	中心商店街駐車場 共通利用システム 事業協議会	中心市街地における駐車場の利用促進のため、商店街と小樽駐車協会が連携し、各加盟店での2,000円以上の買い物に対して、1時間分の無料駐車券(30分2枚)を発行している。この駐車券は4カ月間有効のため、当日以外での利用も可能となっている。	<u>実施時期</u> 平成6年度 ~
<u>内容</u> 駐車券の 交付		中心市街地への回遊を促し、交流人口の拡大とにぎわいの創出に寄与する事業である。	
<u>実施時期</u> 平成6年度 ~			駐車場共通利用システム 

